

2018年10月30日
日本郵便株式会社

小型無人航空機を用いた郵便局間輸送の開始

日本郵便株式会社（東京都千代田区、代表取締役社長 横山 邦男／以下「日本郵便」）は、小型無人航空機（以下「ドローン」）を用いた郵便局間輸送を開始します。^{（注1）}

1 運航開始日

2018年11月7日（水）

2 飛行区間

小高郵便局（福島県南相馬市）～浪江郵便局（福島県双葉郡浪江町）間

3 飛行の詳細

[別紙](#)のとおり

4 実施協力

この度の運航に当たっては、福島県、南相馬市及び浪江町の協力をいただいています。^{（注2）}

以上

【注釈】

（注1）日本郵便はこの度の運航に当たり、国土交通省が9月に改正した「無人航空機の飛行に関する許可・承認の審査要領」に基づき、日本で初めて2018年10月26日に補助者を配置せずにドローンを目視外飛行させる承認を得ました。

（東空運第12191号。東空検第5654号）

（注2）福島県、南相馬市及び浪江町は「福島ロボットテストフィールド」及び「福島浜通りロボット実証区域」を整備するなど、無人航空機の自由度の高い飛行の受入れを進めています。

【お客さまのお問い合わせ先】

お客様サービス相談センター

<電話番号>

0120-23-28-86（フリーコール）

携帯電話からご利用のお客さま

0570-046-666

（通話料はお客さま負担です。）

<ご案内時間>

平日：8:00～21:00

土・日・休日：9:00～21:00

※おかけ間違いのないようご注意ください。